

i-connect



vol. 23
Jan.2021

いそざき議員 改めて政治への思いを語る
**政局と政策。肝心なのは国民の将来の
安心・安定に繋がる活発な議論!**



議員活動報告

9月11日
国民民主党
党大会(解散)
国民民主党の解散
と立憲民主党との
新党への合流を議
決。磯崎議員は新党
へ合流せず、無所属
となることを決断。

9月16-18日
第202回臨時国会
安倍首相の辞任に伴い、新しい首相を指名
するために召集した3日間の短期国会。
磯崎議員は、「政党」は無所属ながら、「会
派」は国民民主党 新緑風会に所属。
また、経済産業委員会の理事(野党筆頭理
事)に就任。

10月26日
第203回臨時国会開会
次長として総会に出
席し、コロナ禍での
航空産業の現状や今
後の対応をヒアリン
グ。その後は、8月に
続いて関係省庁に政
策要望。

11月5日
国民民主党
政調会議
政党は無所属なが
ら、国会運営におけ
る新しい国民民主党
との連携の必要性か
ら同党の政調会議
に出席。

11月5-6日
予算委員会
参議院予算委員会に
常任の委員(正メン
バー)として初めて
の出席。6日には同
僚議員の質問をサ
ポート。

11月10-12日
航空連合政策
議員フォーラム
総会・省庁要請
同フォーラム事務局
同席として総会に出
席し、コロナ禍での
航空産業の現状や今
後の対応をヒアリン
グ。その後は、8月に
続いて関係省庁に政
策要望。

11月17日
経済産業
委員会
理事懇談会
野党筆頭理事とし
て、与党理事と委員
会運営につき協議。

11月29日
議会開設
130周年
記念式典
10年に一度開催され
る記念式典に出席。
天皇皇后両陛下と、
眞子内親王殿下のご
出席のもと、参議院
本会議場で開催。コ
ロナ感染の影響もあ
り出席人数を限定
し、君が代も歌唱は
控え演奏のみ実施。

12月5日
第203回臨時国会閉会

12月17日
企業訪問
日本がとるべき国際
標準化戦略について
の政策要望をヒアリ
ング。

国際標準化戦略の重要性について「いそざき動画」で語っています。

ISOGABA

いそがば 哲史

2020. 8/17~12/25

各種会合(Web参加含む)37件に参加しました。コロナ感染防止のため、引き続き国会見学や各地への訪問が制限され、Webでの会議が続いています。早く、みなさんとお会いできる日を心待ちにしております!

政治への思いを語る



皆さんにリアルに会うことが叶わない日々が続ぎ、改めて自分の役割や政治のあり方について考える時間が多かったといういそぎ議員。国会開設130周年を迎えた今、改めて政治への思いを語ってくれました。

「政局」と「政策」を軸に、改めて政治を見つめ直す

第1回帝国議会の開院式が行われたのが1890年（明治23年）11月29日。初の国政選挙における選挙資格は満25歳以上の男子、被選挙資格は満30歳以上の男子、ともに直接国税15円以上の納税者が対象で、人口に対する有権者の割合はわずか1%。女性に参政権が認められるのは戦後の1945年のことでした。保守合同による自由民主党の誕生が1955年。私の学生時代はまさにこの55年体制の真っ只中でした。90年代には非自民系連立政権（細川政権）、2000年代には民主党による政権交代がありました。昨年、国会は開設130周年を迎えました。時代とともに変化し、時に真摯に、時に激しく言論がぶつかり合ってきた政治の現場。そんな政治

の世界で私自身が参議院議員として活動し、せいぜい7年強の経験しかありませんが、今回改めて「政局」と「政策」の2つの言葉を軸に政治について見つめ直してみました。

「政治」を辞書で調べると「ある社会の対立や利害を調整して社会全体を統合するとともに、社会の意思決定を行い、これを実現する作用。」とあります。

国の統治と考えれば、意思決定を国会が、実現する作用を内閣が果たしていると言えます。

日本は国の統治機構として権力を「国会」「内閣」「裁判所」に分ける三権分立を採用しており、互いに抑制し合い、均衡を保つことにより、権力の行き過ぎを防いでいます。その中で、国会（立法府）の権限は法律や予算を決定することであり、実行・実現は内閣（行

政府）の仕事となります。

内閣には様々な政策を実行するために、人、情報、金（予算）が委ねられています。金は行政を司るために必要な予算であり、その原資は税金です。また人、情報、省庁をはじめとした様々な行政機関のことであり、内閣にとって最大のシンクタンクであり実行部隊でもあります。

従って政治とは「政策実行のため、原資を確保し（徴税）、使途（予算配分）を決め、成果を為すこと」と言い換えることができます。

噛み合っていない質疑も含め、ありのままの姿を国民に

議院内閣制を採用する日本では、国会で多数派を形成する者が政権（内閣）を担う立場になります。政権は「国の政治を行う権力」であり、この権力の座を巡る攻防が

は入手できない社会職場の課題に触れることを大切にしています。

最終的に政策を決定し実行するのは国会（政治家）と内閣（省庁など行政機関）であり、両者に対して具体的な問題提起を行うことが不可欠です。ただし政治を動かすには社会的な影響や公共性などが求められるため、問題点を具体的にし、その問題に関わる様々な関係者をできる限り巻き込むことが必要になります。いずれにしても、政治を動かすきっかけは、皆さんの職場や生活に根ざした課題をいかに政治の現場で認識させるかであり、先ずは是非声に出して相談して頂きたいと思います。

以前、自動車を搬送するトレーラーのリアオーバールーミング規制の見直しが行われましたが、そのきっかけは職場の労使協議でした。労使による問題提起が、組合の上部団体、経営者団体、国会議員、関係省庁と多くの関係者を巻き込み、政策の実現に繋がったのです。

無党派層の行動が、政治に大きな影響を与える

こうした問題提起から政策の実現までにはある程度の時間が掛かります。テーマによっては何年も時間が掛かることもあります。現状、参議院議員は当選すると6年の任期が確定するので、中長期の視点をもって政策を検討しやすい環境にあります。一方、衆議院議員の任期は基本4年ですが、解散があることから、それを意識した活動に相当の時間を割かなければ

政局です。政局は与野党の間だけでなく、時に与党の中、野党の中でも起こります。こうした政局ごとはマスコミの報道によって皆さん目にすることも多いと思います。与野党の政局に関わる質疑は激しい追及型となることが多く、「他に議論すべき課題が沢山あるのでは？」とお叱りを受けることも少なくありません。三権分立という統治機構は三権の相互監視が目的であり、現に国会は国政調査権を有し、また国会法に行政監視委員会の設置が明記されています。しかし機能があっても与野党の合意が無ければ活用できないことから、実態として予算委員会などの場で追及型の質疑が行われることになりがちです。

本来は現有の監視機能を使えるよう運用面での見直しを図るべきですが、実態として機能しないのであれば、むしろ建設的な議論も

必要です。また政局は時に与党による強行採決や、会期末の日程闘争といった形で現れることもあります。これらは会期というルールの範囲内で、数で劣る野党が与党から何らかの譲歩を引き出す、または法案の成立を阻もうとする際に起きるやりとりです。

国会では「ルールは野党のためにある」と言われています。権力が暴走しないために抑止力として各院の「規則」、「先例録（集）」といったルールがあり、野党がルール

ばならない状況になっていると思います。残念ながら今の状況は国家国民のためになっているとは思えません。

この点に関しては現在、憲法の解釈上認められている、総理大臣による解散権行使の条件を制約し、政治家がもっと政策について中長期の視点で深掘りしやすい環境を整えるべきと考えます。

以上、様々な考えを述べてきましたが、政治において、政局を有利に進めることが政策の実現に近く、一歩であることは変わらず、政局と政策は表裏一体で不可分なものと言えます。しかし、国民にと

議論の活性化を図るため、情報公開を促すためのルールの見直しを

また政局は時に与党による強行採決や、会期末の日程闘争といった形で現れることもあります。これらは会期というルールの範囲内で、数で劣る野党が与党から何らかの譲歩を引き出す、または法案の成立を阻もうとする際に起きるやりとりです。

国会では「ルールは野党のためにある」と言われています。権力が暴走しないために抑止力として各院の「規則」、「先例録（集）」といったルールがあり、野党がルール

守ることは数の力による与党の強引な国会運営を抑止することに繋がります。野党は抑止力のルールを活用しながら、自分たちの意見の政策への反映、存在感のアピール、政権へのダメージ蓄積を狙い考え行動しています。

こうした政局はそもそも政治権力を巡る攻防であり、無くなることは考えられません。しかし、おおよそ建設的でない過度な言動を抑制し、かつ国会の内閣に対する監視機能を強化し、政治における自浄作用の向上と、与野党の議論の活性化を図っていくことが望ましい方向だと思っています。

そのためには意識改革といった精神論だけでなく、ルールを見直ししていく必要があると思っています。例えば野党の日程闘争（審議の引き延ばし）のみを悪者扱いすれば、数の力を持つ与党の権力が更に強まるので、通常国会の会期の見直しと合わせ、野党の質疑時間の確保や、党首討論の定期開催の義務化などを行うことが考えられます。

また、与党は内閣と一体的に活動しており、行政機関である省庁から多くの情報を得ること、政策に自らの考えを反映させることが比較的容易です。その点において与野党には圧倒的な格差があることから、行政の活動が把握できるよう公文書の公開範囲の拡大などを含め、野党への情報提供の見直しが必要と考えます。

野党に対する省庁の情報提供の強化ができれば、情報量の格差が

縮まり、政策論争を行いやすくなりますし、行政に対する監視機能の強化、透明性の向上にも繋がります。また党首討論の定期開催の義務化により、有権者から見て、政治家・政党の考えに触れる機会を増やすことにも繋がると考えます。

大事なことは、国民（有権者）に対して、政策や政治スタンスなど、政権選択の判断材料となる情報が十分かつ正しく伝わることであり、それが公正な投票行動に繋がるのだと考えます。

皆さんが声を出すことが、政治を動かすきっかけに

次に「政策」は政治の場でどの様に決定されているのでしょうか。政策は社会の問題を解決するものなので、そもそも政治家や省庁において問題意識がどの様に生まれ、国会の議論として取り上げられるのが重要です。

日頃から新聞やネットでニュースを見たり、参考文献に目を通したりすることで広く情報収集を行うことはできますが、世の中の全てのことを把握できる訳ではありません。そこで支援者や様々な関係者と会って話すことが大切になってきます。それ以外にも、国会に要請や陳情という形で、問題提起のために足を運ばれる方、ロビイ活動をされる方も多くいらっしゃいます。

私の場合は主な支援団体である労働組合や、職場の組合員の皆さんとの対話を通じ、ニュースなどで

